

平成28年度 朝霞地区福祉事業計画

1 現状と展望

当福祉会は、朝霞市、志木市、和光市における、地域福祉推進の広域的な見地から、昭和50年に設立され、以来、地域に根ざした社会福祉事業の主たる担い手として、多様な福祉サービスを展開して参りました。

現在、「みつばすみれ学園」、「すずらん」の障害児・者の2施設をはじめ、和光市から「ほんちょう保育園」、「にいくら保育園」の2園を受託運営するとともに、朝霞市の指定管理者として「朝光苑」の運営管理、受託事業として「地域包括支援センター」の運営を行っております。

福祉会を取り巻く環境変化に対応

平成29年度から、経営組織の見直しや財務規律の強化等を図るため、社会福祉制度が大きく変更される予定です。28年度は、その新しい制度に適切に対応できるよう準備を進めて参ります。

障害児の療育支援・障害者の自立支援においては、利用者・利用希望者の多様なニーズの把握に努め、通所施設としての機能の強化を図って参ります。また、40周年記念大会の分野別研究発表で示した地域のニーズに対応した新たな事業の展開について、法人の大きな課題の一つとして検討を進めて参ります。

子ども子育て支援においては、27年度から「子ども・子育て支援制度」が開始され、2保育園の担う役割も変化してきており、引き続き和光市の子育て支援に積極的に参画する方向での事業の推進に努めて参ります。

高齢者介護においては、27年度の介護保険法の改正に伴い、特別養護老人ホームの入所要件が要介護3以上になりましたが、更なる利用促進の向上等利用環境の充実を図って参ります。

また、28年度は、朝光苑における指定管理者としての最終年度になります。29年度からの新たな指定取得に向け、その準備に努めて参ります。

2 理事会等の開催予定

- ・ 理事会（4回）
- ・ 評議員会（4回）
- ・ 運営協議会（4回）

開催予定月	予 定 審 議 事 項
28年5月	平成27年度事業報告、平成27年度決算報告他
8月	任期満了に伴う役員を選任他
11月	平成28年度補正予算他
29年3月	平成29年度事業計画、平成29年度予算他

平成28年度 みつばすみれ学園事業計画

1 現状と展望

利用状況

当学園では、通所を希望する児童を可能な限り受け入れることに努め、それにより定員40人に対し、延べ利用児童数は140人(26年度=115人)を数え、内、併行利用児童(原則週1回利用)が73人(26年度=47)でした。

今後も、このような傾向が継続するものと予想され、加えて2歳児の利用希望も多く、さらに効果的、効率的な受入体制を整えていく必要があります。

専門性の高いサービスの提供

昨年度、より専門性の高いサービスの提供をするべく、OT(作業療法士)とST(言語聴覚士)の導入をしましたが、専門職からの指導を学園及び家庭生活の中に活かすことが出来るため、継続支援をしていきます。また、研修等を通じて、児童に提供する療育技術・療育内容の研鑽は基より、保護者(家庭)支援の技術の向上とレベルアップを図っていきます。

地域支援

地域支援においては、在宅低年齢障害児の療育支援の希求、保育所や幼稚園に在籍する障害児への相談支援が課題としてあり、当施設としても、継続対応していきます。

在宅相談支援や保育所などの施設支援、及び発達障害の特性を持つ子どもへの個別療育を、県からの委託事業(「障害児等療育支援事業」及び「発達障害地域療育支援センター事業(南西部地域療育支援センター)」)として実施しておりますが、今後も継続して行う他、当施設が持つ専門性や施設資源の提供を行い、地域支援の拡充に努めていきます。

障害児相談支援及び計画相談支援

障害児相談支援及び計画相談支援を行う事業者として、「みつばすみれ学園障害児等計画相談支援センター」の運営を、拡充していきます。

2 事業の目標

①療育支援体制の充実

- ①-1 施設利用希望者の利用機会を維持する
- ①-2 専門性の高いサービスを提供し、学園利用の価値を高め、促進を図る(他の同種事業所へ通所する児童への満足度を高める)

利用収入増(※予算ベース)

8,725万円(平成27年度) → 9,037万円(平成28年度)【3.5%増】

②地域支援の強化

- ・発達が気になる児童の相談支援体制を高める(継続)
- ・併行利用児童の通所先への巡回指導及び連携を強化する

3 事業計画

(1) 平成28年度の重点取組

【重点取組】

施設利用希望者の利用機会を維持する
①待機児童を作らない療育支援体制の構築 ・新規利用者を積極的に受け入れる。 ・単身登園日数とクラス編成の見直しを実施し、受入れを拡大する。 ・2歳児クラスは、原則週2日以上登園として、受入人数増を図る。 ・その他のクラスは、個別児童の利用状況を鑑み、待機児の解消を図る
②登園日の増 土・日曜日実施の父親学級(年2日)、運動会(年1日)の振替休園なしとし、通園増を図る。
③併行利用児童の受入体制の継続 併行利用児の増加傾向に対応し、1日利用と午後利用の2形態体制を継続する。 また、受け入れ先の保育所や幼稚園との連携強化を図る(訪問支援の実施等)。
専門性の高いサービスを提供する
①PT(理学療法士(週1日))、OT(作業療法士(週1日))、ST(言語聴覚士(週1日))による指導を継続する。
②職員の資質向上のための研修等を計画的に実施する。

(2) その他の取組

【地域支援(在宅障害児の支援)】

①埼玉県委託事業/障害児等療育支援事業 ア 在宅支援訪問療育等指導事業 (ア)巡回相談(対象児童宅への職員の訪問) (イ)訪問健康診査 イ 在宅支援外来療育等指導事業 (ア)電話相談・来園相談(随時)(イ)集団療育(集団参加の機会の提供) (ウ)個別指導 (整形外科健診・歯科検診受診、理学療法士による訓練・指導の提供) ウ 施設支援一般指導事業 (ア)保育園・幼稚園・関係機関等に対する相談や職員の派遣 (イ)関係機関職員の施設見学研修、体験実習受入れの協力 (ウ)療育支援グループへの職員の派遣 (エ)育成保育協議会等への参加、体験保育の様子観察への職員の派遣
②埼玉県委託事業/発達障害地域療育センター事業(南西部地域療育センター) ア 専門職(CP(臨床心理士)、ST(言語聴覚士))が発達障害の特性が気になる子どもへの支援を行う。 (ア)個別療育 (イ)家族支援

【指定障害児相談支援事業及び指定特定計画相談支援事業の充実】

①福祉サービス等利用計画についての相談及び作成とモニタリングを行う
②障害児の自立した生活を支え、障害児とその家族の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援する
③相談計画件数を昨年比約2.5倍の件数を目標にして取り組みます

(3) 全体計画

①年間行事計画

毎 月	誕生会	12 月	もちつき大会、クリスマス会
8 月	夏祭り（すずらんと共催）	2 月	発表会
10 月	運動会	3 月	お別れ会、卒園式
*園外保育（クラスごとに実施） *季節行事（七夕、豆まき、ひな祭り等） *消火訓練（毎月）、火災避難訓練、地震避難訓練（隔月）			

・交流保育：幼児3クラスが3保育園と月1回の交流保育を行う

②健康管理計画

内科健診（年6回）	身体測定（月1回）
整形外科健診（月1回）	腸内細菌検査・検尿（年2回）
こころの発達相談（月1回）	ぎょう虫卵検査（年1回）
歯科検診・フッ素塗布（年2回）	生活リズム調査（年2回）

③家族支援

保護者会（月1回）	父親学級（年2回）
クラス懇談会（年2回）	祖父母参観（年1回）
個別面談（必要に応じ随時）	「母の会」との連携（必要に応じ）

④地域交流

<ul style="list-style-type: none">・関係機関主催の各種会議への職員派遣（派遣要請に応じ随時）・職員の講師派遣、講演会の実施、作品展示会などへの出展・実習生の受け入れ、ボランティアの受け入れ（必要に応じ随時）
--

平成28年度 すずらん事業計画

1 現状と展望

利用状況

現在、当所では定員40人に対し、登録数は52人となっており、昨年度から実施している年6日間の土曜日開所を含め、全体の利用率は95%弱(前年度90.3%)となっております。

近年、対象者の障害の特性から通所バスへの乗車が困難であるケースが増加傾向にあり、個別送迎の実施と、個々の家庭状況に合わせた利用時間の延長等を行っております。

今後も可能な限りの利用受け入れを行い、利用者の意思が反映された、自立範囲の拡充に繋がるよう、一人ひとりの必要とする目標が実現できる為の支援及び介護を充実させていきます。

利用計画の的確な運用

利用計画については、利用者個々のサービス等利用計画に基づき、当所の個別支援計画を作成し展開していきます。それに伴い、地域の相談支援事業所との連携を充実していきます。

また、作成においては、当人に必要な支援の他、保護者の介護負担軽減等に作用する計画についても重要なものであり、多様なニーズに合わせた計画と包括的な相談窓口としての機能が求められております。

この具現化の為、関係機関及び各市との連絡調整を密にし、既存設置のみつばすみれ学園障害児等計画相談支援センターでの障害者計画部門の展開を検討していきます。

利用者のニーズへの対応

当所の利用者層は、知的障害と身体障害との重複状態が多く、障害支援区分の平均は、5.03であり、また、医療的ケア対象者の利用希望も増えてきています。

そのため、利用実態に合わせた取り組みと、所外活動や機能訓練及び医療的管理等の、より個別性の必要な支援及び介護を展開していきます。

2 事業の目標

①利用される施設となる

利用収入増(※予算ベース)

11,204万円(平成27年度) → 13,478万円(平成28年度) 【20.3%増】

②個別支援及び介護・相談体制の充実

- ・個別支援計画書を年1回作成(見直し)の他、状態変化に伴い随時に変更
- ・個別支援計画書の作成後、年1回以上の支援状況モニタリングの実施
- ・年3回の保護者連絡会の他、毎日の保護者との連絡帳を通じ、随時の相談体制を確保

3 事業計画

(1) 平成28年度の重点取組、新たな取組

利用される施設となる
<ul style="list-style-type: none"> ①土曜日開所の継続実施 <ul style="list-style-type: none"> ・月ごとに利用できる日数(22～23日)の範囲で、通常開所以外に年6日間の土曜日開所を行う ②新規利用者の積極的受入れ及び主たる対象者以外の受入れ <ul style="list-style-type: none"> ・知的障害以外(身体・精神障害・難病指定等)の対象者についても受入れを行う ・重度重複障害及び、医療的ケア対象者の利用が円滑となる職員体制の整備 ・特別支援学校の実習を積極的に受け入れ、卒業後の施設利用に繋げる ③家庭状況及び本人の状態による個別の利用時間延長と個別送迎体制を充足
個別支援及び介護・相談体制の充実
<ul style="list-style-type: none"> ①個別状態に合わせた、支援及び介護の充足 <ul style="list-style-type: none"> ・生活面や作業活動等における個々の特性を考慮した支援及び介護の実施 ・積極的な所外活動と障害状態像に合わせた小グループ単位での活動を展開 ・利用者の希望するものを第一選択肢とし、充実感の得られる支援を行う ②サービス管理責任者の役割である、利用者・家族からの相談窓口機能を充実 ③計画相談支援事業への職員配置として必要な資格取得を行う ④対人支援における多様化ニーズに応えるため、支援スキルの向上と介護技術面の充足を図る(施設内研修の充実と各種研修への職員派遣)

(2) 全体計画

①年間行事計画

4月	年度出発式	9月	グループ別外出活動
5月	運動会	10月	保護者連絡会
6月	保護者連絡会	11月	すずらん祭り
7月	七夕	12月	もちつき大会 クリスマス会
8月	彩夏祭鳴子踊り	2月	カラオケ演芸大会
	夏祭り(みつばすみれ学園と共催)	3月	保護者連絡会
*誕生会(その方の誕生日に実施)		*クラブ活動	
*希望制小旅行(通年/少グループ制)		*製作品活動(所内外での販売:適宜)	
*音楽療法(隔月)		*季節行事の取り組み	
*火災避難訓練、地震避難訓練(隔月実施)			

②健康管理計画

身体測定(月1回)	理学・作業療法(週1回/必要者)
内科健診(年2回)	胸部レントゲン(年1回)
整形外科健診(年6回/必要者)	定期健康診断(年1回)
精神科健診(月1回)	腸内細菌検査(年2回)
歯科検診(年1回)	美容整髪(月1回/希望者)
*感染症びまん防止と予防に関する対策(適宜)	
*適正な活動環境の維持(室温、湿度等の管理及び公衆衛生、所内消毒等の充実)	
*看護師による日常的健康相談(随時)	

③利用者支援

支援計画の作成

- ・利用者個別支援計画の作成（個別面談開催＝利用者・保護者と内容確認）
- ・サービス等利用計画に係るアセスメント協力及び支援計画書とのリンク
- ・個々の状態に合った外出支援と社会行事等への参加

④家庭（保護者）との連携

- ・保護者と施設間連絡会（年3回／全体年間支援計画確認等）
- ・家族送迎が困難時の積極的な送迎の実施と必要緊急時の柔軟な支援時間の延長
- ・全般的な利用相談と個別支援内容の随時相談

⑤関係機関との連携

- ・関係市担当者と施設間連絡会議（年3回）、看護師ネットワーク会議（年4回）
- ・利用者のサービス等利用計画に当該する相談支援事業所との適宜連絡体制

平成28年度 ほんちょう保育園事業計画

1 現状と展望

利用状況

27年度も保護者の就労の状況から、保育時間を超えた早朝保育や夕方延長保育、土曜日保育の利用が多い状況は変わりありません。職員の配置を重点的に考える必要があります。また、27年度からの新制度に伴い、小規模保育施設と保育園との連携から、小規模保育施設利用の3歳児受け入れ人数が増えます。新入園児が園の生活に慣れていけるよう努めて行きます。

年齢層における保育の推進

0歳児から、心の安定と個々の生活リズムを大切にし、それぞれの年齢発達や個人差、個性を把握し、安心できる環境の中で保育を進めています。

3歳以上児からは、社会性の育みを目的としクラス保育を基本としながら、異年齢交流や地域交流など、多様な交流の場作りに取り組んでいます。

就学を迎える子ども達には、小学校就学への円滑な移行を図るため、授業見学や小学生との交流、保育クラブとの定期的な交流などを引き続き行うとともに、給食の見学も行っています。

今後はこれらの取り組みを更に保護者に伝える工夫をし、子どもの成長と育みを共通した理解の元で保育を進めて行きます。

豊かな人間性を育むための三つの取組の推進

今年度も引き続き、「食育」、「音楽表現」、「運動プログラム」の3つの取組を推進してまいります。

食育については、旬の物を味わう経験や、味噌、梅干し作りなどにより、食に興味を持ち、食の大切さを知ることを狙いとして進めて行きます。

音楽表現については、楽器や様々な音を身体全体で感じ、親しみリズム感覚を育みます。

運動プログラムでは、身体の成長に合わせた基本的な動作を獲得し、バランスのとれた健康な身体作りを目的としています。

育成保育の推進

育成一時保育は、現在26人の登録です。保護者の保育できない状況や、より良い親子関係を保てるように、気持ちのリフレッシュを目的としています。家庭状況を把握し、できるだけ希望日に利用できるよう配慮をして行きます。

在園児における育成保育では、集団保育の中で、ゆるやかな成長を見守り、支援してまいります。

保護者支援・地域支援

保護者が子どもと向き合う時間が減ってきている状況を踏まえ、園と家庭が同じ目線で成長を見守って行けるよう、日々の連絡を中心に連携を深めて行きます。

地域の子育て世代では、遊ぼう会等によって子育ての悩みについて相談できる機会を作り、親同士の交流の場や、ミニ講座等で子育てのヒントに繋がる取り組みも行って行きます。

2 事業の目標

- ①安全に配慮した環境提供と、健やかな成長への支援を行う
- ②人との関わりの中で、自分と人を大切にする心を育てる
- ③様々な体験を通し、豊かな感性と創造性を培う。
- ④子どもの成長において保護者との共通理解を勧める。

3 事業計画

(1) 平成28年度の新たな取組

保護者向けの研修会	園と保護者が子育てについて共通理解をすることで、子どもの成長において良い子育て環境を得られやすいため、職員と保護者との合同研修を行う。
-----------	---

(2) 目標達成に向けた取組

目 標	取 組
安全に配慮した環境提供と健やかな成長への支援を行う	<ul style="list-style-type: none"> ・火災避難訓練、地震避難訓練、防犯訓練、交通安全指導 ・内科健診、歯科検診、乳児健診 ・身体測定（毎月） ・看護師による指導（歯磨き、手洗いなど）
人との関わりの中で、自分と人を大切にすることを育てる	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢別保育 ・異年齢保育 ・育成保育 ・世代間交流 ・地域交流
様々な体験を通し、豊かな感性と創造性を培う	<ul style="list-style-type: none"> ・食育（野菜の栽培、調理保育、旬の物収穫体験、味噌や梅干し作りなど） ・音楽表現（リズム表現、楽器、歌など） ・運動プログラム（各年齢の身体の発達ごとの運動） ・リトミック ・造形（感触遊び、絵画製作など） ・絵本の読み聞かせ ・茶道体験 ・散歩、戸外遊び ・春夏秋冬の季節行事 ・動物の飼育（ウサギ、メダカ、金魚など）
子どもの成長において保護者との共通理解をして行く	<ul style="list-style-type: none"> ・保育参加（保育参観） ・個別面談 ・懇談会 ・懇親会 ・合同研修会 ・保護者参加行事（遠足、わっこ祭り、運動会、発表会） ・保護者による行事手伝い ・日々の連絡帳と送迎時のコミュニケーション ・園だより、クラスだより、献立表、食育だより（毎月） ・保健だより（季節ごと）

(3) 全体計画

①月例事業

<ul style="list-style-type: none"> ・異年齢保育（3歳児以上児のグループ活動／週1回：4、5歳児と3歳未満児との交流） ・食育（食育指導、調理保育、野菜の栽培、食文化継承） ・絵本の読み聞かせ（ボランティア） ・園だより、クラスだより、献立表の発行 ・誕生会 ・身体測定 ・火災避難訓練（毎月）、地震避難訓練（隔月）

②年間事業計画

春	じゃがいも掘り、親子遠足（4歳児）、親子遠足（5歳児）
夏	流しそうめん、わっこまつり、彩夏祭鳴子踊り、お泊まり保育（5歳児）
秋	おじいちゃん・おばあちゃんの日、秋刀魚の塩焼き（5歳児）、運動会 焼き芋会、ふれあい会（2、3歳児）、みにみにみゅーじっく
冬	懇親会（0、1歳児）、発表会、クリスマス会、もちつき会
3月	入園個別面談、卒園思い出遠足、卒園式
<ul style="list-style-type: none"> ・保育参加（5月～7月 幼児クラス／9月～11月 乳児クラス） ・懇談会（4月 全クラス／11月 5歳児／1月 2歳児） ・大規模地震を想定した児童引き取り訓練（9月） ・防犯訓練（年3回）、交通安全防犯訓練（県警防犯指導班ひまわり） ・巡回相談 	

③健康管理計画

<ul style="list-style-type: none"> ・内科健診（年2回）、乳児健診（年4回）、歯科検診（年1回） ・ぎょう虫検査、尿検査、乳児入園前健診 ・保健だより（季節ごと、他臨時発行）
--

④育成一時保育

<ul style="list-style-type: none"> ・障害児の一時預かり（定員：1日当たり3人） ・関係機関との連携による親子支援 ・育成一時保育関係機関連携会議 ・担当職員をみつばすみれ学園へ見学

⑤地域支援

<ul style="list-style-type: none"> ・園の開放（子育て情報広場／年2回、保護者相談） ・施設見学案内

⑥地域交流、連携

<ul style="list-style-type: none"> ・幼、保、小連携事業（本町小学校、北原小学校、市内小学校） ・学童保育クラブとの交流（本町保育クラブ） ・世代間交流（朝光苑デイサービスセンター、本町喫茶サロン） ・勤労感謝訪問（消防署、メトロ検車区、米屋）

⑦ボランティア等の受入れ

<ul style="list-style-type: none"> ・保育実習生、研修生（看護師、小中学新任教員、裁判所調査官） ・次世代育成（市内中学生、高校生の職業体験）
--

⑧保育園運営に関する会議等

<ul style="list-style-type: none"> ・保育園運営委員会（年2回） ・市内関係会議（心の教育推進会議、幼・保・小連絡協議会、栄養士会議、看護業務会議、事業者連絡会議）

平成28年度 和光市にいくら保育園事業計画

1 現状と展望

利用状況

平成27年度からの新制度開始に伴い、小規模保育所からの連携受け入れが始まり3歳児の受け入れ人数が多くなっており、今後も連携受け入れが進められていく見込みです。

早朝から18時以降の長時間保育利用は多い状況に変わりはありません。職員の配置など効率的に行っていく必要があります。

異年齢保育の推進

「いろいろな人との関わり」や「自己肯定感の育み」をねらって取り組んでいる異年齢保育活動は3年目を迎えることとなります。開始当初に比べると活動内容が整理されてきました。そうした中で、年長児と年少児と一緒に過ごすことによる多様な関わりを通して、児童の成長していく様子が見えやすくなってきています。課題として取り組んだ「年齢に応じた発達支援」は年齢別の活動日を設定し、絵画や運動などの活動を中心に組みました。また、もう一つの課題であった「保護者の仲間づくり」については行事の際に意識的に同学年の保護者が顔を合わせる機会を設けるなどの工夫をしました。28年度は、異年齢保育の成果を高めていくように保育内容を工夫し、保護者への理解を深めていただくための情報発信を課題として取り組んでいきます。

食育の推進

食育活動の一環として取り組んでいる畑の取り組みは活動の継続に保護者の強い希望が出されています。保護者にもご協力をいただきながら継続していきます。27年度には食育の取り組みの中で「健康な排泄」について伝える機会を設けました。今後も食べることと健康な体作りの関連性を伝える活動を取り入れていきます。また、季節感を感じられる取り組みや伝統に触れる取り組みなども引き続き取り組んでいきます。

保護者支援・地域支援

園開放での気軽な子育て相談の場はよい機会になっています。引き続き相談しやすい環境を作ることを心がけていきます。また、子育ての知識や情報をわかりやすく伝えることも保護者支援であると考え取り組んでいきます。

2 事業の目標

①異年齢保育の成果を高めていく

※課題：保育園の取り組みの狙いを保護者に理解してもらうよう情報発信する

②「食育」の効果高め、丈夫な体をつくる

[一人ひとりの食への意欲を高め、健康な体について意識できるよう取り組む]

③子どもの成長発達の姿について保護者との共通理解を進め、必要な支援や配慮を行う

④関係機関との的確な連携体制をつくる

3 事業計画

(1) 平成28年度の重点取組

○異年齢保育の課題への取組

保育園の取組みを保護者に理解してもらえるよう情報発信していく
<ul style="list-style-type: none"> ・園だより、クラス便り等での取組みの紹介（臨時発行も必要に応じて行う） ・取組みの紹介や情報の提供を日常的に行う ・写真や絵、書籍からの文章の引用などわかりやすくする工夫をしていく

(2) 重点取組以外の目標達成に向けた取組

食育の効果を高め、丈夫な体をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ○薄着の励行 ○外遊びを多く取り入れる ○畑やプランターでの栽培、収穫 ○調理保育 保存食づくり(梅干し・みそなど) ○健康な体作りに関わる取組（食材の栄養の事や、健康な排泄について伝えていく）
子どもの成長発達の姿について保護者との共通理解を進め、必要な支援や配慮を行う	<ul style="list-style-type: none"> ○情報共有の徹底 → 職員会議での徹底 ○専門知識の習得 → 職場内研修の実施 研修会への職員派遣 ○子供の成長確認の園との共有 → 親子のふれあい行事 保育参加 ○負担感・不安の解消 → 保護者交流会、個別面談 ○園開放(毎週火曜日「にこにこデイ」の開催) ○地域向けの企画の開催
関係機関との的確な連携体制をつくる	<ul style="list-style-type: none"> ○要支援家庭への配慮 → 関係機関との情報共有 ○小学校との連携 → 就学児童の情報共有

(3) 全体計画

①月例事業

<ul style="list-style-type: none"> ・「絵本読み聞かせ」（ボランティア団体） ・誕生会 ・身体測定 ・火災避難訓練（毎月）、地震避難訓練（隔月）

②年間事業計画

4月	進級式	10月	運動会
5月	懇親会（1、2歳）	11月	懇親会（3、4、5歳児）
7月	お泊まり保育（5歳）	12月	もちつき会 発表会（3、4、5歳）
8月	学童クラブ交流（新倉）		
9月	大規模災害時引取り訓練 世代間交流	3月	おもいで遠足（5歳） 卒園式、入園説明会
<ul style="list-style-type: none"> *懇談会（年2回） *個別面談（年1回） *保育参加（随時） *防犯対策訓練（年3回） *園外保育（4、5歳児） *近隣の畑での収穫体験（じゃがいも、玉ねぎ、大根など） *親子のふれあい行事（懇親会、親子クッキングなど） 			

③健康管理計画

- ・内科健診（年2回）、乳児健診（年4回）、歯科検診（年1回）
- ・尿検査、乳児入園前健診

④育成保育

- ・臨床心理士による巡回相談（年2回）
- ・関係機関との連携による親子支援

⑤地域支援

- ・園開放（毎週火曜日「にこにこデイ」として、子育て相談、身体測定の実施）
- ・保育所体験事業（随時）

⑥交流保育・地域交流

- ・和光病院、福祉の里、桜の里との交流（4歳児、5歳児）
- ・小学校との交流（5歳児）

⑦ボランティア等の受け入れ

- ・実習生
- ・ボランティア
- ・市内中学生、高校生の職業体験
- ・社会体験等の受け入れ

⑧保育園運営に関する会議

- ・保育園運営委員会（年2回）
- ・市内関係会議（事業者連絡会議、研修委員会議、心の教育推進会議、栄養士会議、看護業務会議、幼・保・小連絡協議会、他機関との連携会議）

平成28年度 朝光苑事業計画

1 現状と展望

運営状況

各事業の平成28年2月末の状況は、

- (1) **介護老人福祉施設**では、定員75人に対し平均在籍者数は71人で前年と同様ですが、平均利用率は90.4%（前年度89.0%）と向上しています。その要因としては、嘱託医との連携による早期受診対応と、看取り介護の体制整備による入院者数の減少、入院期間の短縮が考えられます。
- (2) **短期入所生活介護**では、月平均利用者数が31人（前年33人）と減少し、平均利用率は64.6%（前年度82.5%）と低下しました。新規の受け入れ体制（1泊のお試し宿泊）の見直しが課題です。
- (3) **デイサービスセンター**においては、新規申し込みへの迅速、柔軟な対応により、平均利用率は80.7%（前年度78.9%）と向上しています。
- (4) **居宅介護支援センター**では、要支援者の作成給付を主な業務としており、現在は介護支援専門員2.5人で、月平均80件のケアプランの作成を行っています。今後、要介護者の増加が予測されることから、介護支援専門員を3人に増員します。
- (5) **地域包括支援センター**では、①指定介護予防支援事業（要支援者の介護予防ケアプランの作成給付管理）として月平均134件（前年度127件）の支援を、②包括的支援事業（総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務等）として、地域支え合いネット講座の実施や、オレンジカフェの開所等の地域づくり活動を行っています。

介護保険制度改正の影響

平成27年度は、介護保険制度の改正が行われました。その影響として、

- (1) **介護老人福祉施設**では、入所要件が原則要介護3以上に限定されたことから、申し込みの減少と、入所待機者の内、要介護1・2の約18%が非該当となる等、入所者の確保が課題です。
- (2) **デイサービスセンター**では、施設利用料は減額となりましたが、新たに中重度者ケア体制加算と認知症加算を取得し、収入の増加を図りました。
- (3) **地域包括支援センター**では、平成29年度の介護予防・日常生活支援総合事業移行へ向けた整備が加速化していくことが予想されます。

地域包括ケアの推進

開設30周年の節目を迎え、長年培った介護サービスの提供に加え、地域の拠点として、地域の生活困難者への支援や、地域の住民活動の活性化に取り組み、地域包括ケアが実現される「まちづくり」に貢献します。

2 事業の目標

①利用される施設となる（利用率の向上）

	〈平成27年度〉		〈平成28年度〉
介護老人施設	（現状） 91.1%	→	（目標） 96%
短期入所生活介護	（現状） 66.3%	→	（目標） 75%
デイサービスセンター	（現状） 80.7%	→	（目標） 82%
居宅介護支援センター	（現状） 80件/月	→	（目標） 105件/月

②認知症高齢者の地域支援事業を充実させる。

オレンジカフェの定期開所（現状）2回/年 → （目標）年6回以上

3 事業計画

(1) 平成28年度の重点取組

利用される施設となる（利用率の向上）
①介護老人福祉施設・短期入所生活介護では、新規利用の迅速・柔軟な相談体制を確立する。
②デイサービスセンターでは、利用日が祝日の場合の振り替え対応をする。
認知症対応事業を充実させる
○オレンジカフェの定期開所と認知症サポーター養成講座を開催する。

(2) 全体計画

【介護老人福祉施設】

①月例事業

注文買物、美容整髪、店屋物、誕生会、音楽療法、クラブ活動等

②年間行事計画

4月	お花見散歩	10月	苑外活動（買物、レクリエーション等）
5月	菖蒲湯、苑外活動	11月	苑外活動
6月	苑外活動	12月	年末お楽しみ会、ゆず湯
7月	七夕	1月	正月遊び、書初め
8月	彩夏祭花火見学	2月	節分
9月	朝光苑祭	3月	ひな祭り

③健康管理計画

苑医による健康診察	内科医（週1回） 精神科医（月2回）
体重測定	毎月
胸部レントゲン撮影	年1回／10月
定期予防接種	インフルエンザ（全員）／11月 高齢者肺炎球菌（該当者）
協力病院への定期受診体制	

【短期入所生活介護】

○事業内容

送迎・機能訓練・レクリエーション活動、クラブ活動等

【デイサービスセンター】

①月例事業

誕生会、リハビリ、カレンダー作り、体重測定

②年間行事計画

4月	お花見	10月	秋刀魚焼き
5月	買い物外出	11月	平林寺散策
6月	梅シロップ作り	12月	年末お楽しみ会
7月	すいか割り	1月	餅つき
9月	ぶどう狩り		

【居宅介護支援センター】

- ・居宅介護サービス計画（ケアプラン）の作成
- ・介護予防ケアプランの作成（地域包括支援センターからの委託）
- ・介護保険に関わる在宅介護等の相談
- ・介護認定調査依頼の受け入れと実施

【地域包括支援センター】

- ・総合相談支援業務：地域支え合いネット講座等
- ・権利擁護業務：成年後見制度及び高齢者虐待予防の支援等
- ・包括的、継続的ケアマネジメント支援業務：ケアマネジャー支援等
- ・第1号介護予防支援事業：一次予防及び二次予防事業

【朝光苑運営に係る事業】

①会議

- ・全職員会議（年2回）
- ・苑運営会議（月1回）
- ・各部署会議（特養・デイ・地域包括 各月1回）（居宅 週1回）

②委員会

- ①運営委員会（年2回）
- ②優先入所検討委員会（月1回）
- ③苦情解決委員会（年1回）
- ④感染症対策委員会（年4回）
- ⑤事故防止対策委員会（年4回）
- ⑥身体拘束廃止委員会（年4回）
- ⑦給食委員会（年2回）
- ⑧衛生委員会（月1回）
- ⑨メンタルヘルス委員会（年4回）

③地域交流

- ・町内会行事への参加、介護体験研修、保育園・幼稚園・小中高学校等との交流、ボランティアの受け入れ、みつばすみれ学園・すずらん等との交流
- ・評議員等／朝霞第四小学校・朝霞西高等学校・朝霞市社会福祉協議会評議員、朝霞市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進委員等

④実習生の受入れ

- 朝霞准看護学校・福祉専門学校（介護福祉）・大学（介護福祉、社会福祉）
- ・教員特例法介護体験

⑤人材育成

- ・階層別研修（キャリアパス対応研修）
新任研修キャリアパス研修から施設等運営管理者養成研修までの7講座を対象職員への参加
- ・介護保険制度上の必須研修
- ・介護技術に係る研修

⑦その他

- ・防災・避難訓練（年4回）